

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度の取組予定

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績(H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
1	高知市	その他 5	地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。	地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し、活動助成を行なった。		地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。
		その他 5	道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。	道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行なった。	電機メーカーが既にLED以外の灯具製造を中止しており、今後は、蛍光灯からLED灯具への取り替えが必須となる。地域が管理する街路灯の約9割が未だLED化されておらず、取替に対する支援について検討が必要。	道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。
		地域で子どもを見守ろう 1	安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。	子どもを犯罪から守るため、親子で防犯について学ぶ「親子で確認! こどもの防犯～親子防犯教室～」を、平成27年11月28日(土)に、土佐神社で開催される地域のお祭りにて実施。対象は小学校低学年までの子ども及びその保護者。参加者数100名(大人60名、子ども40名)	参加者の確保が難しい。	安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。
		研修会での呼びかけ 2 4	安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。	高齢者を狙った特殊詐欺等の犯罪被害が増加し続けていることから、高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止の研修会を、平成27年12月12日(土)に、高知市総合あんしんセンターにて実施。(参加者数200名)		安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。
2	室戸市	地域見守り活動の実施 1	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小中学校の下校時間帯に見守り活動 ○防犯教室の開催 ○長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小中学校の下校時間帯に見守り活動 ○防犯教室の開催 ○長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導		○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小中学校の下校時間帯に見守り活動 ○防犯教室の開催 ○長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導
		研修会等への参加の呼び掛け 2	高齢者を対象とした交通安全教室の開催	高齢者を対象とした交通安全教室の開催。		高齢者を対象とした交通安全教室の開催
		地域見守り活動の実施 3	高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛ける	高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛けた。		高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛ける
		地域見守り活動の実施 4	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛けた ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛けた ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業		○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛ける ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績(H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施 ○教育委員会による市内新入学児童への防犯グッズ配布	○保育所における誘拐被害防止教室を行った際に、アニマル反射シール、反射リストバンド、チラシ「いかのおすし」、アニマルハンドタオルなどの防犯グッズ配布。危険を感じたら「助けて！」と叫びながら逃げるよう呼びかけを行った。		○市内新入学児童への防犯グッズ配布
		1	○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)	○小・中学校の登下校時に併せ、学校周辺や通学路等を関係機関団体等と署関係者が、「防犯パトロール中」のステッカーを装着した車両で巡回パトロールを行った。 ○各学校の教員・保護者等も通学路において見守り活動交通安全指導を行った。 ○各地区の推進員において、地元小学校の子どもの登下校時間に通学路交差点や校門に立ち、交通安全指導と見守り・声掛けを行った。	父兄等の参加数が少ない。 参加者の固定化。	○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)
		1	○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施	○安芸シティポリス会員と、少年柔道部員、保護者、指導者が、防犯・地域安全を呼びかけながら、徒歩でパトロールを実施した。 ○青色回転灯車両では、誘拐被害防止や地域安全等を呼びかける防犯広報テープを流しながら、市内の巡回を行った。 ○地域安全推進員・安芸班4名が、「110番パトロール中」、「防犯パトロール中」のステッカーを装着した自転車や自家用車で、学校周辺、通学路等の見守りや、下校時の児童・生徒への見守り・声かけ活動を実施した。		○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施
		1	○地域安全推進員による水難事故防止等の呼びかけと、危険箇所点検の巡回パトロールを実施	○地域安全推進員が、地域住民に対し、夏休みを迎える前に水難事故や熱中症への注意を呼びかける防犯関係資料の配布活動を実施した。		○地域安全推進員による水難事故防止等の呼びかけと、危険箇所点検の巡回パトロールを実施
		1	○保育所、幼稚園、小学校での不審者侵入対応訓練及び誘拐被害防止教室の実施	○井ノ口小、伊尾木小学校において、教室で授業中に校内へ不審者が侵入したという設定での、教職員による不審者への対応訓練と児童の避難訓練を実施した。 ○訓練後は全校生徒に対して「相手がどんな人であろうと、自分が嫌だな、怖いと感じたらすぐに逃げることを、自分の安全を第一に考えて。」と伝えた。 教職員に対しては、研修会を実施し、不審者への対応や通報する際の反省と改善点、児童等の避難方法・誘導方法などについて、今後の検討課題を署関係者と協議した。 ○安芸第一小、赤野小、東川小学校にて、誘拐被害防止教室を実施した。不審者に声をかけられたという設定で生徒22名(4組)にロールプレイを実施し、防犯用語「イカのおすし」を思い出して、誘われてもきちんと断り、危険を感じたら「助けて！」と叫びながら逃げるよう再度呼びかけを行った。	市内の全保育所、幼稚園、小学校での開催はできていない。	○保育所、幼稚園、小学校での不審者侵入対応訓練及び誘拐被害防止教室の実施

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組		平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題
3	安芸市	1			○穴内保育所において、園庭で園児が遊んでいる際に不審者が園内に侵入したという設定で、職員による不審者への対応訓練と園児の緊急避難訓練を実施した。 ○伊尾木、染井、川北、安芸、井ノ口、赤野、土居保育所にて、園児を対象とした誘拐被害防止教室を実施した。	
			地域見守り活動呼びかけ	○小学校での非行防止教室の実施	○東川小学校(下山小、加領郷小、東川小の三校交流会)において、スクールサポーター、地域安全アドバイザーによる誘拐被害防止・非行防止教室を実施した。「万引き」について、どうしてはいけないことなのかを問いかけながら、「万引き」をしてしまわないための方法を伝えた。 ○伊尾木小学校にて、3・4年生を対象とした非行防止教室を実施した。 ○「安芸市〇保育まつり」において、防犯資料等を配布した。園児・児童に対して誘拐被害防止や非行防止を呼びかけるとともに、保護者に対してリーフレット、防犯資料等を配布した。 ステージでは防犯劇「防犯特捜マモルマン」を披露。	○小学校での非行防止教室の実施
		1		○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施	○阪神タイガース春季キャンプ練習試合会場において、地域安全推進員25名と署関係者が、乗り物等の盗難被害防止や特殊詐欺被害防止、交通安全を呼びかけるチラシ・グッズを配布した。 ○地域安全アドバイザーにより、ごめん・なはり線の各駅構内にある掲示板に「地域安全ニュースあき4月号」を掲示し、新年度に入り環境が変わる子ども達を地域全体で見守るよう呼びかけるほか、こども110番マークや防犯用語「いかのおすし」を掲載し、誘拐被害にあわないよう注意を呼びかけた。	○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施
		2	地域見守り活動の実施	○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施	○高齢者保護対策の一環として、上記実施場所の65歳以上の高齢者を対象に、交通安全と防犯を呼びかける訪問活動を実施した(井ノ口、黒鳥、宝永町、久世町) ○秋の交通安全運動にあわせ、交通安全と防犯を呼びかける訪問活動を実施した。早めのライト点灯や反射材を身に付けて外出すること、運転中も歩行中も注意するよう呼びかけた。(赤野) ○防犯については、特殊詐欺による被害が多発していることから、不審なことがあれば家族や警察に相談すること、「自分は大丈夫」と過信しないで、できることから防犯対策を行うよう呼びかけた。	○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
3	安芸市	研修会等への参加と呼びかけ	○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施	○地域安全アドバイザーによる公民館等の利用者を対象とした防犯・交通安全教室を実施した。(東川10名、あったかふれあいセンター33名、奈比賀8名、山田8名、伊尾木15名、元氣館24名、通所施設みずぐるま23名、井ノ口15名、土居21名、川北54名) ○安芸警察署が行う猟銃検査会場において、猟銃所持者を対象に特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を実施した。 検査を終えた対象者にチラシを配布し、県内で特殊詐欺電話が頻発し、被害も発生していることを伝えた。 ○安芸市民生児童委員研修会において防犯講話を実施した。県内での詐欺被害状況や手口を紹介するとともに、その多くが高齢者であることから民生児童委員に対し、各活動の中で高齢者と触れあう場合には注意を呼びかけるようお願いした。 ○JA土佐あき農協安田支所女性部総会において、出席者を対象とした防犯講習を実施した。 ○安芸市シルバー短期大学において、地域安全アドバイザー、安芸市役所・商工観光水産課職員とともに防犯寸劇・講話を実施した。		○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施
		鍵かけ運動の実施	○安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施	○安芸駅前、安芸高校防犯ボランティア「AKV」メンバーと安芸高校の生徒21名、教員2名、署関係者が環境美化活動と防犯活動を行った。防犯登録がない自転車や鍵をかけていない自転車に注意を呼びかけるエブレ付けと、乱雑に止められた自転車の整理、駅周辺の清掃活動も行った。 ○安芸駅、マルナカ安芸店利用者に対し、盗難防止と詐欺被害防止を呼びかける広報啓発活動も行った。 ○地域安全推進員が地域住民に対し、自転車、バイク、車のカギかけを習慣づけるよう、また不審な電話があった際の対応方法など被害にあわないよう注意を呼びかける内容の防犯関係資料の配布活動を実施した。		○安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施
		研修会等への参加と呼びかけ	○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施	○四国銀行安芸支店において、強盗被害防止と強盗発生時の対応を学ぶため、職員を対象とした強盗模擬訓練を実施した。訓練は、凶器を手にした強盗2人組が人質を取って受付窓口の職員を脅し、金銭を奪ったあと車で逃走する、という設定で行われた。練習用カラーボールの投てき練習も実施した。	市内での開催場所、開催回数が少ない。	○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施
			○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施	○年金支給日に併せて、上記実施場所利用者を対象とした振り込み詐欺被害防止等を呼びかける広報啓発活動を、地域安全推進員等とともに実施した。		○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
3	安芸市	4 5	広報紙への掲載など	○「全国地域安全運動」に先駆け、推進員宅訪問とポスター掲示、リーフレット配布、広報紙への掲載を実施	○「地域安全ニュースあき」(年12回)発行 ○「交通安全ニュース」発行 ○地域住民に対し防犯関係資料の配布活動を実施し、防犯と交通安全を呼びかけた。 ○ごめん・なはり線の各駅構内の掲示板に「地域安全ニュースあき」を掲示。		○「全国地域安全運動」に先駆け、推進員宅訪問とポスター掲示、リーフレット配布、広報紙への掲載を実施
			地域見守り活動の実施	○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施	○平成27年「全国地域安全運動」に伴う地域安全街頭パレードを実施した。推進員の他、各関係機関・団体、約100名が参加し、沿道の地域住民に防犯関係資料配付を行いながら、被害防止を呼びかけた。 ○第65回「社会を明るくする運動」に、上記署関係者と地域安全推進員・安芸班17名と参加した。安芸市内の小中学校の生徒らが標語や作文を発表し、法務大臣からの伝達式を行った。		○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施
		4 5		○マモルマンストラップ配布による子どもの見守り等安全活動への参加の呼びかけの実施			
				○あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施	○「第17回あき元気フェスタ」に参加し、防犯・防災・交通安全を呼びかける広報啓発活動を実施した。来場者に向けて学生ボランティアとチラシ・グッズ等を手渡し、参加者の防犯意識・交通安全意識向上を図った。 ○「高知東海岸グルメまつり」「第3回ご当地じゃこサミット」「安芸市商工フェア」「おさかなまつり」のイベント来場者に対して、「薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーン」と題して防犯関係資料の配布を行った。キャンペーンでは推進員17名と学生ボランティア、上記共催者が、薬物乱用防止を訴えるグッズ等の配布と、募金活動を行った。 ○安芸市本町商店街でのイベントにおける防犯関係資料配付。「チャレンジショップオープニングイベント・本町商店街防災イベント」において、参加者に対し防犯資料等を配布した。イベントでは、パトカー乗車体験も実施した。		○あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施
				○県立安芸高校サイバー被害対策教室の開催			
				○白ポスト「有害図書類」の回収作業の実施			

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
4	南国市	1 3	地域見守り活動の実施	ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。	ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。	参加者の固定化および高齢化	H27年度と同じ
		5	暴力団の排除	平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき南国市の事業から暴力団を排除すべく契約等において暴力団関係者であるか否かの照会を行う。	南国市の実施する事業に関し、委託・工事・補助金に関わる事業者については暴力団排除に関する誓約書および照会承諾書を徴収し、暴力団関係者であるかどうかの照会を行った。	警察署との連携や事務の煩雑さが課題として残る。	H27年度と同じ
		5	補助金の交付	○南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付。 ○地域の団体が防犯灯を設置する際、上限9,000円の補助金を交付。	○南国地区地域安全協会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付し、啓発活動等を実施してもらった。 ○14の地域に計18灯の補助の交付を行った。	○防犯灯に対し補助金交付をしているが、補助事業者である地域の団体の地元負担額が大きい。	○南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付。 ○地域の団体が防犯灯を設置する際、蛍光灯であれば上限9,000円、LEDであれば上限30,000円の補助金を交付。
		1	地域見守り活動の実施	毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導の実施。	毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で朝の街頭指導を実施。		H27年度と同じ
5	土佐市	5	補助金の支出	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が行う安全対策物作成に対して「土佐市子どもの安全に対する補助金」として対象経費の1/2を補助 ○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助 ○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付	○土佐市子どもの安全に対する補助金 青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。 → H27実績(4地区に補助金交付、合計95,000円) ・子どもの命を守る防災ずきんの購入(30,000円) ・交通安全のぼり旗・旗竿購入(30,000円) ・交通安全を喚起した看板設置(20,000円) ・不審者注意の防犯看板設置(15,000円) ○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助 ○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付		○土佐市子どもの安全に対する補助金 青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。 ○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助 ○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付
		1	パトロールの実施	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 → 市内を巡回。子ども達の登下校時の見守り、不審者情報への対応、街頭補導を行った。 ・昼間巡回数:185回 ・夜間巡回数:71回 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。 → 2名の警察官OBをスクールガード・リーダーに委嘱。子ども達の登下校時の見守りを実施。また、小中学校を定期的に訪問し、通学路の安全等について情報共有を行った。 ・年間活動日数:95日×2名=190日	○スクールガード・リーダーの高齢化	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。
		4 5	広報紙等での啓発	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載した。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行った。		○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
6	須崎市	1	見守り活動の実施	青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。	周1～2回の割合で行った。	特になし	平成27年度同様に行う予定。
		2 4	高齢者宅訪問	各時期の交通安全期間中に交通安全協会、交通安全指導員、交通安全アドバイザー、須崎署とともに訪問地区を設定し訪問予定。	春・秋の交通安全期間中に西町・東川内の高齢者宅を訪問し、交通事故防止と防犯・詐欺被害防止を呼びかけた。	訪問地区の中でも、特に独り身の方や、外出をあまりしない高齢者宅を訪問するようにして効果を上げる。	平成27年度同様に訪問地区を設定し、活動を行う。
		5	防犯灯施設費補助	新規に設置するものに限り、1灯につき15,000円を上限として補助を行う。	13灯の交付を行った。	特になし	平成27年度同様に行う予定。
		5	地域安全協会に対する活動助成	地域安全協会に対する活動助成など。	地域安全推進会への出席、負担金納入。	特になし	平成27年度同様に行う予定。
7	宿毛市	1	地域で子どもを見守ろう	○宿毛市7地区の小学校において、子ども見守り隊を実施し、スクールガード・リーダーによる下校時の巡回活動も行う。 ○市内3中学校も見守りたい活動を実施する。 ○各小中学校区の夏祭りや秋の花火大会の時に青少年育成のための夜間補導(ヤイト川祭り、橋上地区ふれあい祭り、常念さん、本町ふれあい祭り、高砂地区納涼祭、野菜祭、秋の宿毛祭り花火大会)を行う。 ○宿毛市中学校弁論大会や小学生の早春健全ジュニア駅伝を行う。	○宿毛市7地区の小学校において、子ども見守り隊が実施されている。それに平行して、スクールガード・リーダーによる下校時の巡回活動も行っている。また、市内3中学校にも見守り隊活動が実施されており、地域で子どもを見守る意識は高い。 ○各小中学校区の夏祭りや秋の花火大会の時に青少年育成のための夜間補導(ヤイト川祭り、橋上地区ふれあい祭り、常念さん、本町ふれあい祭り、高砂地区納涼祭、野菜祭、秋の宿毛祭り花火大会)を行っている。 ○宿毛市中学校弁論大会や小学生の早春健全ジュニア駅伝を行い、青少年を保護者や地域で見守っている。 ○咸陽子ども見守り隊合同パトロール実施 2回 ○通学路安全の日見守り活動実施 11回 ○非行防止教室 4回89人 ○誘拐被害防止教室 8回369人 ○不審者侵入訓練 4回247人	○予算減少によりSGLの活動規模の減少。 ○秋の花火大会の時の終了時間が遅く、生徒児童の帰宅時間が遅くなるので、打ち上げ開始時間を早めてもいいのではないかな。	○宿毛市7地区の小学校において、子ども見守り隊を実施し、スクールガード・リーダーによる下校時の巡回活動も行う。 ○市内3中学校も見守りたい活動を実施する。 ○各小中学校区の夏祭りや秋の花火大会の時に青少年育成のための夜間補導(ヤイト川祭り、橋上地区ふれあい祭り、常念さん、本町ふれあい祭り、高砂地区納涼祭、野菜祭、秋の宿毛祭り花火大会)を行う。
		2 4	高齢者などを事故事件から守ろう	○高齢者宅訪問活動の実施 ○高齢者地域安全講話の実施	○高齢者宅訪問活動 439世帯603人 ○高齢者地域安全講話 51回1201人		
		3	鍵かけ運動を進めよう	○量販店において、鍵かけ運動街頭キャンペーンを実施 ○深夜スーパー等防犯協議会及び金融機関防犯協議会との連携により、強盗模擬訓練を実施		○ジュニア駅伝は、アーケード撤去の関係で、昨年度は宿毛運動公園で行ったが、今年度は、もとのアーケードの無い商店街で行った。中継所が狭く、混雑し今後の対策が必要である。	○宿毛市中学校弁論大会や小学生の早春健全ジュニア駅伝を行う。

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取 組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
7	宿毛市	4	振り込め詐欺などの被害を防ごう ①地域安全広報紙「さくら」で振り込め詐欺被害防止を呼びかけ ②地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施 ③地域安全、暴力追放パレードの実施 ④暴走運動として、年末門松制作活動を実施 ⑤量販店において、防犯・防災グッズの展示、啓発資料の配布を行う防犯フェアを実施 ⑥CATVによる広報啓発活動の実施	①毎月1回発行 ②43回92人参加 ③地域安全運動出発式実施 ④12月24日作成 ⑤5月5日実施、7月20日実施 ⑥なし		
		(新規または追加)		①ドライバーサービスへの参加 7回 (防犯チラシの配布)		
8	土佐清水市	4	広報誌へ振り込め詐欺防止などの記事を掲載	広報誌へ振り込め詐欺防止などの記事を掲載	特になし。	引き続き同様の取り組みを実施。
		2 4	地域見守り活動の実施 ○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。	○地域安全アドバイザー・高齢者交通安全アドバイザー・交通安全指導員・警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○ボランティアを対象に特殊詐欺被害防止教室を実施。	特になし。	引き続き同様の取り組みを実施。
		1	地域見守り活動の実施 ○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガード・リーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガード・リーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日) ○「しみずブルーポリス」のパトロールを実施。	特になし。	引き続き同様の取り組みを実施。
		3	啓発活動の実施 市内高校・中学校で、自転車盗難防止のため施錠徹底を呼び掛け、チラシを配布。	市内高校・中学校で、自転車盗難防止のため施錠徹底を呼び掛け、チラシを配布。	特になし。	引き続き同様の取り組みを実施。

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
9	四万十市	1 ・安全教育の実施 ・登下校見守り活動 ・パトロール	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○通学路において下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○通学路において下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発		○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○通学路において下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発
		2 ・高齢者宅の訪問 ・高齢者安全教室の実施	○高齢者宅を訪問し、悪質商法等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地区集会所等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室も実施	○高齢者宅を訪問し、悪質商法等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地区集会所等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室実施、消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介など		○高齢者宅を訪問し、悪質商法等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地区集会所等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室 消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介
		3 自転車施錠の呼びかけ	○登校中の生徒に対する自転車施錠の呼び掛けや無施錠自転車のチェック ○駅駐輪場の巡回及び無施錠自転車へのタグ付け	○登校中の生徒に対する自転車施錠の呼び掛けや無施錠自転車のチェック		○登校中の生徒に対する自転車施錠の呼び掛けや無施錠自転車のチェック ○駅駐輪場の巡回及び無施錠自転車へのタグ付け
		2 4 ・高齢者宅の訪問 ・金融機関への協力要請	○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起	○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起		○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起
		5 ・地区回覧文書、市広報での周知	○毎月「地域安全ニュース」「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)	○毎月「地域安全ニュース」「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)		○毎月「地域安全ニュース」「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)
		1 2 3 4 ・広報巡回など	○広報車で巡回し、犯罪被害防止の啓発を実施 ○防災無線による特殊詐欺被害防止広報活動 ○春・秋の全国交通安全運動期間中におけるドライバーサービスへ参加 ○高校生ボランティアの啓発活動への参加	○広報車で巡回し、犯罪被害防止の啓発を実施 ○防災無線による特殊詐欺被害防止広報活動 ○春・秋の全国交通安全運動期間中におけるドライバーサービスへ参加 ○高校生ボランティアの啓発活動への参加		○広報車で巡回し、犯罪被害防止の啓発を実施 ○防災無線による特殊詐欺被害防止広報活動 ○春・秋の全国交通安全運動期間中におけるドライバーサービスへ参加 ○高校生ボランティアの啓発活動への参加 ○郵便局、ATM設置の量販店の巡回 ○深夜スーパーへの巡回
10	香南市	1 地域見守り活動の実施	○野市地区タウンポリス実施(通年) ○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月) ○夜須地区タウンポリス実施(7月～9月)	香我美地区、夜須地区においてタウンポリスの実施し、夜間の見守りを実施し、児童や学生を見守る活動を実施した。(7月から9月まで)	参加者の減少 実施地区の限定化	○野市地区タウンポリス実施(通年) ○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月) ○夜須地区タウンポリス実施(7月～9月) 他の地区でも実施できないか、協議を進めていく必要がある。
		5 地域見守り活動の実施	赤岡地区年末火災予防夜回り	香南市内の消防団が、年末に火災予防のために夜回りを実施した。	特になし	香南市年末火災予防夜回り

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
11	香美市	1	・地域安全パトロール ・通学路安全の日 ・夏祭り夜間パトロール ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練への参加支援 ・地区防犯少年剣道大会	○毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールの実施 ○青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動の実施(毎月第三木曜日・登下校時間) ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○第26回剣道大会を開催 ○祭礼等における夜間パトロールの実施	○毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールを実施した。 ○青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)を実施した。 ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○第26回剣道大会を開催 ○祭礼等における夜間パトロール		○毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールの実施 ○青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動の実施(毎月第三木曜日・登下校時間) ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○第27回剣道大会を開催 ○祭礼等における夜間パトロールの実施
				○不審者対応訓練の実施 ○第26回剣道大会を開催 ○祭礼等における夜間パトロールの実施	巡回補導 午前:386回、午後:196回、夜間:59回 特別巡回補導 : 74回 巡回補導活動出務 延べ人数 : 1,004名 補導件数 : 小学生5名、中学生4名 香美市子ども見守り隊活動:学校行事・体験学習活動での見守り活動(不定期) 【巡回補導の対象場所】 通学路、学校、夏祭り等イベント会場周辺、量販店等の内外、河川や公園等	定期・特別巡回補導時間以外の問題行動・迷惑行為等への対応(特に職員の勤務時間外)が難しい。また、SNS等のインターネットを通じた問題行動については対応が難しい。迷惑行為等があり、落ち着いて就学できない児童生徒の地域での居場所の確保が難しい	定期巡回補導(午前・午後・夜間) 特別巡回補導(早朝・夏期・冬季等) 幼稚園・保育園行事等での見守り巡回補導 小中学校の登下校時の見守り活動 有害情報や不審者情報への対応 学校や関係機関と連携し非行防止のための情報収集・相談対応業務の充実
		2	地域安全教室の実施など	○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催予定 ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問	○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催した。(44回、1534人対象) ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問を行った。(5回、79人)		○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催 ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問
		3	盗難防止活動の推進	○高校生の自主防犯組織「香美パトロール」などによる自転車の盗難防止活動 ○車上狙い被害防止活動→啓発グッズやチラシの配布 ○空き巣などの侵入盗被害防止活動→街頭キャンペーンの実施 ○地域安全推進員、警察と共にJR駅前駐輪場の巡回・整頓、自転車バイクの防犯登録励行エブづけの実施	○高校生の自主防犯組織「香美パトロール」などによる自転車の盗難防止活動を行った。 ○車上狙い被害防止活動→啓発グッズやチラシの配布をした。 ○空き巣などの侵入盗被害防止活動→街頭キャンペーンの実施をした。 ○地域安全推進員、警察と共にJR駅前駐輪場の巡回・整頓、自転車バイクの防犯登録励行エブづけの実施をした。		○高校生の自主防犯組織「香美パトロール」などによる自転車の盗難防止活動 ○車上狙い被害防止活動→啓発グッズやチラシの配布 ○空き巣などの侵入盗被害防止活動→街頭キャンペーンの実施 ○地域安全推進員、警察と共にJR駅前駐輪場の巡回・整頓、自転車バイクの防犯登録励行エブづけの実施
		4	ポスター掲示	○金融機関や香美市役所などにポスター、ATMに詐欺注意喚起のチラシの貼付	金融機関や香美市役所などにポスター、ATMに詐欺注意喚起のチラシの貼付を行った。		金融機関や香美市役所などにポスター、ATMに詐欺注意喚起のチラシの貼付
		1	街頭指導	○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・香美署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導	○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・香美署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導		○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・南国署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
11	香美市	5	地域見守り活動の実施	○地域見守り活動の実施	他市町村・県・国等関係機関から依頼されるポスターやチラシの掲示や配布 育成センターだよりの発行 有害図書回収ポストでの回収状況 図書類:587 DVD等:2,326		広報・啓発活動 環境浄化活動
		1	誘拐防止教室	○園児、児童を対象とした実践を含めた誘拐防止教室を実施	○園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施(7回、対象人数540人)		○園児、児童を対象とした実践を含めた誘拐防止教室を実施
		1	街頭指導	○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、香美署、地域安全推進員が協力してパトロールを実施	○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、香美署、地域安全推進員が協力して市内9小中学校周辺のパトロールを実施		○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、南国署、地域安全推進員が協力してパトロールを実施
		1	広報	○育成センターの広報誌を市内の保育園、小中学校、量販店で配布	○育成センターだよりの発行 ○他市町村・県・国等関係機関から依頼されるポスターやチラシの掲示や配布		○育成センターの広報誌を市内の保育園、小中学校、量販店で配布
		1 4	チラシ配布	○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う ○香美市内量販店においてチラシ、グッズを配布し詐欺被害防止、交通安全の啓発活動	○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行った。(6回、300部)		○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起
		1 4	声かけ運動	○警察と協力し、金融機関職員に対して「声かけ訓練」を実施 携帯を使用してATM操作する利用者と、多額の預金を引きだそうとする顧客に対しては詐欺を疑い、被害を窓口で防止できるよう協力を依頼	○警察と協力し、金融機関職員に対して「声かけ訓練」を実施 携帯を使用してATM操作する利用者と、多額の預金を引きだそうとする顧客に対しては詐欺を疑い、被害を窓口で防止できるよう協力を依頼		○警察と協力し、金融機関職員に対して「声かけ訓練」を実施 携帯を使用してATM操作する利用者と、多額の預金を引きだそうとする顧客に対しては詐欺を疑い、被害を窓口で防止できるよう協力を依頼
		5	助成	○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助	○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助		○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助
		5	パトロールの実施	○毎月5日の地域安全強化日には、タウンポリス香北パトロール、警察と共に夜間パトロールを実施	毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールを実施した。		毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールを実施
		5	啓発活動	○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。また薬物乱用防止啓発バスを要請	○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。また薬物乱用防止啓発バスを要請し、薬物の危険性等を訴えた。(500部)		○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。また薬物乱用防止啓発バスを要請し、薬物の危険性等を訴える。

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
11	香美市	5	啓発活動	○春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成、配布	○春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布を行った。		○春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布
		5	広報	○毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載	○毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載(年12回、132,000部)		○毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載
		1	パトロールの実施	○パトロールの実施	○毎月20日の「県民交通安全の日」や「園児・児童の交通安全の日」等も早朝や夕方の登園登校時間帯、退園下校時間帯も小中学校を中心にパトロールを実施		○パトロールの実施
		2 4	啓発活動	○年末特別警戒活動の実施	○年末特別警戒活動の実施 香美署、金融機関、地域安全推進員、関係機関とともに、年末特別警戒出発式へ参加し、犯罪被害防止、交通安全チラシ、グッズをパレード時に配布し市民の意識啓発に努めた。		○年末特別警戒活動の実施 南国署、金融機関、地域安全推進員、関係機関とともに、年末特別警戒出発式へ参加し、犯罪被害防止、交通安全チラシ、グッズをパレード時に配布し市民の意識啓発に努める。
		1	少年健全育成活動	○花植え、花壇緑化による美化活動の実施	○花植え、花壇緑化による美化活動の実施 鏡野中学校において、生徒会、香美署員、地域安全推進員らとともに、中学校の花壇緑化とプランターへ花を植え、美化活動を実施した。		○花植え、花壇緑化による美化活動の実施 鏡野中学校において、生徒会、南国署員、地域安全推進員らとともに、中学校の花壇緑化とプランターへ花を植え、美化活動を実施
12	東洋町	1	地域見守り活動の実施	○町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施する。(小学校2校に対して2名) ○公用車に青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。	○週3、4回のペースで登下校時の子ども達を見守った(2名とも) ○週3回のペースで学校周辺を重点的に町内の見回りを行った。	特になし。	昨年度と同様。
		2	啓発活動	今年度も同様に、年間3回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。	年間3回に渡り、室戸警察署、交通安全母の会と合同で高齢者世帯を訪問。啓発用チラシ・トイレットペーパー等を各世帯に配布。	施設に入所していたり、息子・娘の家に移り住んでいたり不在の世帯が目立った。	昨年度と同様。
		4	啓発活動	今年度も同様に、年間3回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。	同上。 還付金詐欺による被害が多発しているため、特に注意を促した。	同上。	昨年度と同様。
13	奈半利町	1	地域見守り活動の実施	①公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行う。 ②奈半利町青少年育成会議が教育委員会と合同で毎週水曜日の夕方に町内	②奈半利町青少年育成会議が教育委員会と合同で毎週水曜日の夕方に町内パトロールを実施した。	参加者の固定化	27年度と同様に実施予定
		2 4	地域見守り活動の実施	市町村広報紙で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行う。 また、警察署から情報をいただき、防災無線により注意喚起の放送を一定期間流し高齢者の被害防止に努める。	警察署からの情報により、振り込め詐欺等の注意喚起の放送を町内防災無線により一定期間放送し、高齢者の被害防止に努めた。		27年度と同様に実施予定
		5	防犯パトロールの実施	タウンボリスによる青色回転灯装備車両を活用した防犯パトロールが毎月3回夜間パトロールを行う。	タウンボリスによる青色回転灯装備車両を活用した防犯パトロールを毎月3回夜間に実施した。	参加者の固定化及び参加人数の減少	27年度と同様に実施予定

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
14	田野町	1	夏休み中の夜間パトロールの実施	青少年育成として小・中・高の夏休み中の夜間パトロールを実施。(7～8月、21時～23時の間)	8月15日に田野町夏祭り後の夜間パトロールを実施。21時～23時まで4人態勢で行った。	その他中芸地区での夜間パトロールが多かったので町内でのパトロール強化を図る。	夏休み中の夜間パトロール
		1	交通安全教室	○小学校交通安全教室の実施(4月:新入学対象の交通安全教室 5月:1～2年生対象の自転車教室) ○幼稚園交通安全教室(4月・9月・1月)	4月10日に新入学児童対象の交通安全教室実施 4月20日に1～2年生対象の自転車交通安全教室実施 4月28日に幼稚園交通安全教室実施 11月5日に佐川急便より自動車事故防止交通安全教室の実施 翌年1月25日に不審者対策安全教室を実施	特になし	幼・小の交通安全教室
		2	高齢者訪問活動	9月開催。安芸警察署と協議し、目標100戸の高齢者自宅訪問活動。	未実施	平成28年度は地区別で行う予定である	高齢者訪問活動
		2 5	町内交通安全箇所巡回	町民会議会員と職員が町内各エリアに分かれて交通安全危険箇所の巡回及びカーブミラーの清掃等を実施。	未実施	平成27年度は台風等の影響もあり、修繕等の箇所が多かったため、未実施。	調兄交通安全危険箇所等の巡回
		5	広報誌掲載・折り込み・ポスター掲示など	広報誌への防犯チラシの折り込み(毎月)	安芸警察署及び安田駐在所の広報を、毎月町広報に折り込んで、防犯・安全についての啓発に努めた。	特になし	平成28年度においても、引き続き町広報紙への折り込みを実施し、啓発に努める。
15	安田町	5	防犯対策	前年度と同様の取組(LED灯については山間地区を優先的に整備予定)	老朽化の進んだ防犯灯から、LED灯への交換を進めた。	特になし	平成28年度においても、随時LED灯化を進めていく。
		5	見守り活動の実施	○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。	○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行った。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行った。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い。	○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。
16	北川村	1	訪問活動	○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行う。 ○シルバースポーツ大会に参加し北川村交通安全母の会と共に啓発活動を行う。	○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行った。 ○シルバースポーツ大会に参加し、北川村交通安全母の会・安芸地区安全協会と共に啓発活動を行った。	高齢者が介護保険のデイサービスや施設入所・入院のため訪問者数が減っている	○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行う。 ○シルバースポーツ大会に参加し北川村交通安全母の会と共に啓発活動を行う。
		2	村内放送	詐欺などの警戒が出た際には村内放送を実施し、消費者生活センターからのチラシを配布する。	詐欺の警戒が出た場合は即時に啓発の放送を行った。県の消費生活センターからのチラシも配布した。	被害がおきてから役場が状況確認するまで時間がかかる	詐欺などの警戒が出た際には村内放送を実施し、消費者生活センターからのチラシを配布する。
		3 4					

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
17	馬路村	高齢者世帯訪問事業	9月頃に馬路村社会福祉協議会等と合同で高齢者世帯を訪問し、交通事故等についての啓発を行う。			村内のカーブミラー清掃活動を実施予定
		カーブミラー清掃	9月頃に村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施。			
		ラクター指導	5月頃に役場前でラクターの乗車体験とDVD視聴			
18	芸西村	「声かけ活動を広める会」による、村内の見回り	平成26年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のパトロールを実施。	村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用のテープを流しながらパトロールを43回実施		平成27年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のパトロールを実施。
		悪質商法被害防止啓発活動	平成26年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。	悪徳商法防止の講座を村内の施設6ヶ所で1回ずつ実施し、チラシ等の配布。 広報にて悪徳商法防止の記事を掲載。		平成27年度と同頻度で講座を行う・適宜広報に記事を掲載する。
		村内の幼稚園、保育所で防犯教室の開催	平成26年度と同頻度で防犯教室を行う。	安芸警察署の協力のもと、防犯教室を開催。 芸西幼稚園(平成28年1月22日) 芸西保育所(平成27年11月18日)		平成27年度と同頻度で防犯教室を行う。
19	本山町	地域見守り活動の実施	スクールガード、嶺北フリーゲルズ(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動。(月3回程度)	スクールガード、れいほくフリーゲルズ(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動。(月3回程度)		平成27年度と同じ。
		地域見守り活動の実施	交通安全指導員、交通安全母の会、本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行う。	交通安全指導員・交通安全母の会・本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行う。		平成27年度と同じ。
		広報紙の発行	本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。	本山警察署発行「交通安全ニュース」・嶺北地区地域安全協議会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。		平成27年度と同じ。

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
20	大豊町	1	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議等による登下校時の街頭指導や広報車による啓発運動、道路管理者、学校、警察による通学路における危険箇所調査を行う予定。	各交通安全運動期間中に街頭指導や広報活動を警察、大豊町安全推進町民会議、交通安全母の会、学校関係者、警察等と連携して行った。交通安全運動期間中には、バツカー車、スクールバスにも交通安全運動期間中に広報をしていただいた。	特になし	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議等による登下校時の街頭指導や広報車による啓発運動、道路管理者、学校、警察による通学路における危険箇所調査を秋の交通安全運動期間中に行う予定。	
		2	高齢者への啓発活動	交通安全指導員、警察官、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議による高齢者の世帯訪問、高齢者対象のシニアカー講習を行う予定。	交通安全指導員、警察官、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議による高齢者の世帯訪問を行った。(6地区 93世帯) また、町内ショッピングセンター前において啓発物の配布を春と秋の交通安全期間中に行った。	シニアカー講習を行えなかった。	交通安全指導員、警察官、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議による高齢者の世帯訪問あ(訪問地区、世帯数に関しては、未定)
		3 4	振り込め詐欺への啓発	「ゆとりすと放送」及び広報誌を活用し、啓発を行う予定。発生した事案をわかりやすく簡潔な内容で放送し、注意喚起を促す。また、施錠の意識向上の為の放送や啓発も並行して行う予定。	マイナンバー制度開始の際に、広報誌にて振り込め詐欺の注意・喚起の記事を掲載	施錠に関しての広報・啓発が出来なかった。	「ゆとりすと放送」及び広報誌を活用し、啓発を行う予定。発生した事案をわかりやすく簡潔な内容で放送し、注意喚起を促す。また、世帯訪問等の際に、施錠の意識向上の為の啓発も並行して行う。
		5	防犯パトロールの実施	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネット貼り付け注意喚起を促すとともに、青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行う予定	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネット貼り付け注意喚起を促すとともに、青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行った。	特になし	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネット貼り付け注意喚起を促すとともに、青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行う。
21	土佐町	1	地域見守り活動の実施	小学校通学路における児童等の登下校見守り(休校日を除く毎日)。バス通学児童の見送り。 地域安全アドバイザー・スクールアドバイザーによる、交通安全・防犯教室の実施。	自主防犯組織「さめうらポリス」や学校応援団による子どもたちの登下校時の見守り活動を行った。		小学校通学路における児童等の登下校見守り(休校日を除く毎日)。バス通学児童の見送り。 地域安全アドバイザー・スクールアドバイザーによる、交通安全・防犯教室の実施。
		1	地域見守り活動の実施	前年度に実施した取組の継続 ○学校との連携強化 ○相談活動による育成支援 ○登下校時の安全パトロールの実施 ○学校巡回	(1)5日：地域安全活動強化日 (2)第3木曜日：通学路安全の日 (3)第3金曜日：少年補導強化日 (4)20日：県民交通安全の日 (5)毎月2回：不定期に夜間パトロール 地域の駐在さん、青少年育成センター、地域安全協議会と連携を図り活動を行った。		前年度に実施した取組の継続 ○学校との連携強化 ○相談活動による育成支援 ○登下校時の安全パトロールの実施 ○学校巡回
		4	告知放送による被害防止のための注意喚起	告知放送による被害防止のための注意喚起	悪徳商法や振り込め詐欺が起こった際に、告知放送を使って注意喚起を行った。		告知放送による被害防止のための注意喚起

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
22	大川村	1 通学路街頭指導	春、秋の全国交通安全運動週間期間中の通学路街頭指導を実施。村内の通学路の交差点3か所で実施。	春、秋の全国交通安全運動週間期間中の通学路街頭指導を実施。村内の通学路の交差点3か所で実施した。	街頭指導協力者の減少	春、秋の全国交通安全運動週間期間中の通学路街頭指導を実施。村内の通学路の交差点3か所で実施する。
		2 4 事件等の 情報提供	事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により高齢者に提供し事前の被害防止を図る。	事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により高齢者に提供し事前の被害防止を図った。		事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により高齢者に提供し事前の被害防止を図る。
		2 4 高齢者世帯訪問	高齢者世帯訪問を訪問し、交通安全啓発や特殊詐欺への注意喚起など行ない、啓発物やチラシ等の配布を行った。	高齢者世帯訪問を訪問し、交通安全啓発や特殊詐欺への注意喚起など行ない、啓発物やチラシ等の配布を行った。	不在宅が多い。	高齢者世帯訪問を訪問し、交通安全啓発や特殊詐欺への注意喚起など行ない、啓発物やチラシ等の配布を行う。
23	いの町	1 地域見守り活動の実施	継続して登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	枝川パトロール隊による登下校時の子どもの見守り活動等を実施した。	人材確保	継続して登下校時の子どもの見守り活動を実施する。
		2 地域見守り活動の実施	民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。	民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施した。	参加者の固定化	民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。
		3 広報活動の実施	交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施する。	交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施した。	参加者数が少ない	交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施する。
		4 広報活動の実施	交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行う。	交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行った。	参加者の固定化	交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行う。
24	仁淀川町	4 研修会等への参加の呼び掛け	仁淀川町内で6カ所自主防災組織を立ち上げる予定。昨年度と同様、防災・防犯に関する啓発活動を実施していく。	自主防災組織2組織立ち上げ		昨年度と同様の取り組みを実施
		2 地域見守り活動の実施	社会福祉協議会が、毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。	計画通りの取り組みを実施。		昨年度と同様の取り組みを実施
		4 地域見守り活動の実施	仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、年2回地区訪問を実施し、地域の状況の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などをこまめに行う。更に防災行政無線も利用して、注意を呼び掛ける。	・年2回の地区訪問の代わりに、月2回の区長便の際各区分に地域の聞き取り等を行った。 ・特殊詐欺の事例が起こった際に、防災行政無線にて注意喚起。		昨年度と同様の取り組みを実施

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
24	仁淀川町	2 地域見守り活動の実施	年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・婦人防火クラブ・民生委員等参加) 一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動実施。	計画通りの取り組みを実施。		昨年度と同様の取り組みを実施
		1 地域見守り活動の実施	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による、夏休み期間中の、チャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。また、同協議会仁淀支部による、7月から8月にかけても夜間パトロール実施。	計画通りの取り組みを実施。		昨年度と同様の取り組みを実施
		2 (新規または追加)	台風や水害時に町からの情報を確実に伝えるため、高齢者世帯(希望世帯のみ)に防災行政無線の戸別受信機を設置。	96台設置。	大雨時は屋外のスピーカーの放送が聞こえにくいため、全高齢者世帯に設置したいが希望者が少ない。	・昨年度と同様の取り組みを実施 ・今年度は100台分予算化
25	中土佐町	1 地域見守り活動の実施	PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。	・PTA・地域住民・駐在等による登下校の見守り活動を実施。	参加者の確保	・地域見守り活動の実施 PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。
		2 啓発活動の実施	秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。	・地域安全協会・駐在を中心に訪問活動を実施	・協力者の高齢化、人材の確保	・啓発活動の実施 秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。
		2 4 啓発活動の実施	町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。	・元気塾訪問件数10件 ・防犯に関する談話とともに交通安全の啓発を実施	日程調整の困難 参加者の確保	・啓発活動の実施 町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。
		5 地域見守り活動の実施	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。 広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。	・地域安全協会を中心に巡回を実施。	・協力者の高齢化、人材の確保	・地域見守り活動の実施 青色回転灯装備車による町内巡回を実施。 広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。
26	佐川町	5 広報紙への掲載など	広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、地域安全協会が作成。	広報紙に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 (年12回)	特になし	広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、地域安全協会が作成。
		1 地域見守り活動の実施	PTA等による登下校時の見守り活動補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。 夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。	PTA等による登下校時の子どもの見守り活動を実施した。 補導員による子どもの下校時を中心として「防犯パトロール」実施した。 防災無線により、子どもたちの下校時の見守りを毎日呼びかけた。 夜間補導、町内の行事等の際に、特別補導などを実施した。	特になし	PTA等による登下校時の見守り活動補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。 夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。
		2 及び 4 地域見守り活動の実施	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止の啓発。	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問し、詐欺などの被害防止を呼びかけた。	特になし	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止の啓発。

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
26	佐川町	4	広報活動の実施	防災無線にて振り込め詐欺等への被害防止の呼び掛け。 広報誌に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会が作成	防災無線にて、振り込め詐欺等への注意喚起を呼びかけた。 広報誌より、振り込め詐欺等の被害防止記事を掲載した。(年2回)	特になし	防災無線にて振り込め詐欺等への被害防止の呼び掛け。 広報誌に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会が作成。
27	越知町	1	地域見守り活動の実施	①子どもの下校時に、定期的に町内放送をして見守りを呼びかけ。 ②青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ③少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施 ④育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ⑤子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑥子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑦学校、地域が一体となって、環境浄化活動を行う。	①4月11日、12日に町内放送をして、新1年生の見守りを呼びかけた。 ②青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を行った。 ③少年育成センター補導員による、夜間街頭指導活動として週1回のパトロールを実施。 ④育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ⑤子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努めた ⑥毎月20日を基準日とし、地域・学校・保護者による、あいさつ運動を行った。 ⑦喫煙防止及び未成年者飲酒防止等のポスターを掲示することを通して、地域住民の意識の高揚を図った。		①子どもの下校時に、定期的に町内放送をして見守りを呼びかけ。 ②青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ③少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施 ④育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ⑤子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑥子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑦学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施
		2	地域見守り活動の実施	①高齢者教室などの機会を捉えて、消費生活センター、警察官を招き、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を実施 ②生涯学習の一環として警察署員、交通安全協会職員による交通安全教室の開催、防犯意識向上のための防犯教室の開催	①いきいき長生き学園と題し、年5回の高齢者教室を開催し、交流を深めるとともに、認知症予防及び土砂災害に関する防災学習の講演を実施。 ②実施なし。		①高齢者教室などの機会を捉えて、作業療法士や県防災砂防課を招き、認知症予防や土砂災害に関する防災学習講演会を実施 ②自治会の総会にて警察の方から、交通安全・刑法犯についての講義を実施
		5	広報紙への掲載など	①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施 ④要介護認定者以外で申込のあった方に郵便局員(委託契約)の見守り活動を実施	①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施 ④要介護認定者以外で申込のあった方に郵便局員(委託契約)の見守り活動を実施		①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施 ④要介護認定者以外で申込のあった方に郵便局員(委託契約)の見守り活動を実施

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
28	橋原町	1	スクールガード・リーダー:登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。 ○学校応援団:地域のボランティアによる登下校時の見守り ○育成センター指導員:登校中の子ども見守り	○スクールガード・リーダー:登校時に子どもの安全を見守り巡回による啓発を行った。 ○学校応援団:地域のボランティアによる登下校時の見守りを行った。 ○育成センター指導員:登校中の子ども見守りを行った。			○スクールガード・リーダー:登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。 ○学校応援団:地域のボランティアによる登下校時の見守り ○育成センター指導員:登校中の子ども見守り
		4	広報誌への掲載など掲載町の行政放送	○悪徳商法、特殊詐欺への注意を促す記事を掲載。 ○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布する。 ○町の行政放送で被害に遭わないための呼びかけを行う。	○個人番号詐欺等の特殊詐欺への注意を促す記事を掲載。 ○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布。 ○近隣市町村の未遂事件を受け、町の行政放送で住民が被害に遭わないための呼びかけを行った。		○悪徳商法、特殊詐欺への注意を促す記事を掲載。 ○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布する。 ○町の行政放送で被害に遭わないための呼びかけを行う。
		1	交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全を見守る。	○交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全をスクールガードリーダー、学校応援団、育成センター指導員らと協力して見守った。			○交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全を見守る。
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。	放課後の子どもの居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールを実施している。	参加者の固定	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。
		2	地域見守り活動の実施	見守り活動(訪問活動など)の実施。	見守り活動(訪問活動など)を実施している。	人材確保	見守り活動(訪問活動など)の実施。
		3	鍵かけ啓発活動の実施	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施している。	参加者の固定	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。
		4	振り込み詐欺防止啓発活動の実施	啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。	啓発文書を作成し、広報活動を実施している。生活支援センターにおいても啓発を実施している。	効果が見えにくい	啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
30	津野町	1	地域・保護者・職員による夜間パトロールの実施	継続	H27.7.22～H27.8.27 6回開催 協力人数 34名 異常なし		例年どおり実施予定 (詳細は、検討中)
		2 4	町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発	継続	振り込め詐欺に関する研修会(主催:教育委員会) 開催回数 1回 高齢者教室「振り込め詐欺など、悪質商法の防犯について」 参加人数 55名 振り込め詐欺に関する研修会(主催:社会福祉協議会) サロンでの開催 1回 参加人数34名		検討中
		4	町広報紙、防災行政無線放送で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発	継続	広報7月号「税務職員を装った年金受給状況、預金残高聞き取り事例に関する警告」		検討中
31	四万十町	5	広報紙への掲載など	○四万十ケーブルテレビ文字放送による注意喚起(悪質商法・振り込め詐欺・その他) ○庁舎に防犯ポスターの掲示 ○地域安全ニュース(あさぎり)の発行・配布 ○イベント会場等での広報啓発活動 ○四万十町広報車による広報啓発活動	○四万十ケーブルテレビ文字放送による注意喚起(悪質商法・振り込め詐欺・その他) 合計15回 ○庁舎に防犯ポスターの掲示 ○地域安全ニュース(あさぎり)発行・配布 合計14回 27,000部	どの程度、住民の目に留まっているか分からない。	○四万十ケーブルテレビ文字放送による注意喚起(悪質商法・振り込め詐欺・その他) ○庁舎に防犯ポスターの掲示 ○地域安全ニュース(あさぎり)の発行・配布 ○イベント会場等での広報啓発活動 ○四万十町広報車による広報啓発活動
		1	地域見守り活動の実施	○四万十地域安全協議会・更生保護女性会・四万十ボリス等が連携し、通学路安全の日における児童等の見守り活動を実施する。(毎月第3木曜日) ○交通安全期間中、ドライバーサービスや街頭指導に参加する。	○四万十地域安全協議会・更生保護女性会・四万十ボリス等が連携し、通学路安全の日における児童等の見守り活動を実施。(毎月第3木曜日) ○交通安全期間中、ドライバーサービスや街頭指導に参加。 ○イベント会場等での広報啓発活動(防災・振り込め詐欺・悪質商法・鍵かけ・水難事故防止等年間12回)		○四万十地域安全協議会・更生保護女性会・四万十ボリス等が連携し、通学路安全の日における児童等の見守り活動を実施する。(毎月第3木曜日) ○交通安全期間中、ドライバーサービスや街頭指導に参加する。
		2	高齢者などを事故や事件から守ろう	○窪川署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込め詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼び掛ける。 ○窪川署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室制度を実施する。(3S作戦)	○窪川署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込め詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼び掛けた。 ○窪川署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室制度を実施。(「防犯教室」・「交通安全教室」・「防災教室」・「家庭訪問」等を受けることで、応募ハガキにスタンプを集め、応募すると年度末に抽選で商品券がもらえる。)	住民にまだ浸透していない。(配布数約1,800枚。応募者約370名)もう少し応募者を増やしたい。	○窪川署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込め詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼び掛ける。 ○窪川署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室制度を実施する。(3S作戦)

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点 取組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
			計 画	実 績(H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
31	四万十町	3	鍵かけ運動を進めよう ○鍵かけを呼び掛ける広報啓発活動 ○駐輪場の防犯点検と鍵かけを呼び掛ける活動	○鍵かけを呼び掛ける広報啓発活動(3回) ○駐輪場の防犯点検と鍵かけを呼び掛ける活動(ポスター・看板の設置等)	盗難が少ない平和な町のため、鍵掛け意識が薄い。	○鍵かけを呼び掛ける広報啓発活動 ○駐輪場の防犯点検と鍵かけを呼び掛ける活動
		2 4	振り込め詐欺などの被害を防ごう ○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込め詐欺・外出時の鍵かけ等への注意を呼びかける。	○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込め詐欺・外出時の鍵かけ等への注意を呼びかけた。(49か所) ○四万十町広報車による広報啓発活動(1回)	高齢化が進み、参加者が減少しつつある。	○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込め詐欺・外出時の鍵かけ等への注意を呼びかける。
32	大月町	1	地域見守り活動の実施 公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(毎日実施、1台)	ほぼ毎日実施した。	特になし	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(ほぼ毎日実施、1台)
		2 4	研修会等への参加と呼びかけ ○交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う。 ○町内集会所で実施している健康相談時に、宿毛警察署管内地域安全アドバイザーに来ていただき、安全教室等を開催し、事件事故防止の啓発を行う。	計画通り実施できた。	参加者が固定化されつつあるので、更に呼びかけ等を行いたい。	○交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う。 ○町内集会所で実施している健康相談時に、宿毛警察署管内地域安全アドバイザーに来ていただき、交通安全教室等を開催し、事件事故防止の啓発を行う。
33	三原村	1	地域見守り活動の実施 ①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロール ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼び掛けを行う	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行った。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行った。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動を行った。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動を行った。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼び掛けを行った。	特になし	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロール ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼び掛けを行う ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。
		2	地域見守り活動の実施 ①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛けを行った。 ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行った。 ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座を実施した。	高齢者の研修会などで、詐欺等の手法の変化への対応が欠ける。	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施
		4	広報活動の実施 ①広報誌での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示	①広報誌での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施した。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示した。	特になし	

市町村の平成27年度取組結果及び平成28年度取組計画

番号	名称	重点	取 組	平成27年度に行った取組			平成28年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H27.4.1～H28.3.31)	課 題	
34	黒潮町	1	地域で子どもを見守ろう	○南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 ○その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動を行った。また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い	基本的には平成27年度と同様
		2	高齢者などを事故や事件から守ろう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を受け、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を受け、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	役員又は一部地域の啓発に留まっているため、広がりに欠ける。	基本的には平成27年度と同様
		3	鍵かけ運動を進めよう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。			
		4	振り込め詐欺などの被害を防ごう	○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。	毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 事象があった際に注意喚起の放送実施 町ケーブルテレビを通じて振り込め詐欺について啓発	特になし	基本的には平成27年度と同様